

鳥獣害対策の現場から(11)

野猿（鹿児島県）

（鹿児島県農政部農政課中山間対策係 前野陽一）

近年、全国各地で鳥獣類による農林産物被害が増加しつつある。本県の野猿の生息する地域は、川薩地区、始良地区、伊佐地区、肝属地区、熊毛地区であり、いずれも山岳地帯の市町村で、県内の野猿による農作物被害のほとんどがこれらの地区内の市町村から報告されている。

本土のニホンザルの生息分布の南限は佐多町であり、屋久島に生息する個体群はヤクザルとしてニホンザルの亜種に分類されている。

1 農作物被害状況

本県における野猿による農作物被害は、1970年代から顕在化しており、農業者の生産意欲の低下に伴う、農地の荒廃化につながっている。特に中山間地域等は鳥獣による農作物への被害を受けやすく、農業生産や農地保全活動の維持発展が厳しい状況にある。

平成9年度の野猿による被害面積は180haで、作物別に多い順に見ると、果樹類（ポンカン、タンカン、ビワ等）、野菜類（キヌサヤ、ジャガイモ、ダイコン等）、稲、いも類、飼料作物となっている。被害の様相としては、収穫適期に達した果実、肥大したいも類など、直接、生産量へ影響するような被害のみならず、果樹では、枝折り等による樹体の損傷、飼料作物等では悪戯による農作物の品質低下などの被害が発生している。

被害状況を地域別に見ると、熊毛地域が最も多く、次いで肝属、大隅地域の順となっている。

2 野猿用電気柵の開発について

本県においては、野猿被害防止技術として感応式誘導ゲートシステムや忌避剤等の研究を行ったが、これらの防除装置等は野猿の学習により慣れが生じ、持続的な防除効果を発揮できなかったため、電気ショックを利用した防除技術の確立が必要であった。

この電気ショックによる嫌悪感は、動物一般に共通して起こるため、古くから放牧家畜の脱柵防止用の電気柵として用いられるとともに、イノシシ、シカなど

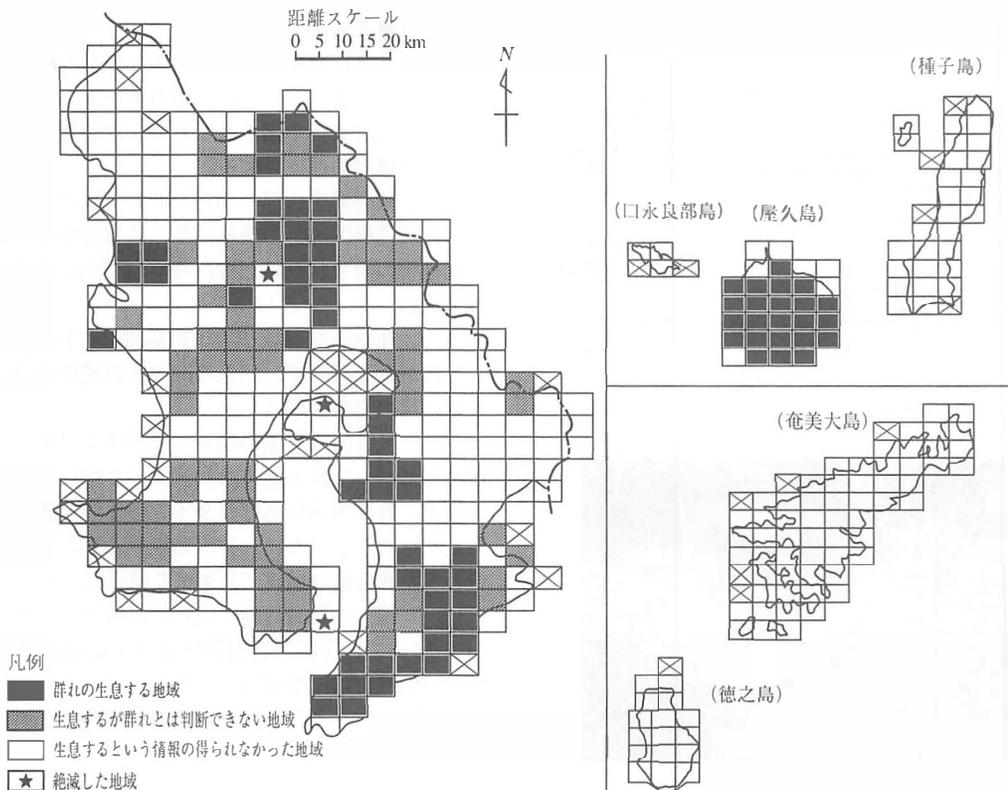


図-1 鹿児島県の野猿の分布状況（第2回自然環境保全基礎調査，1978年，鹿児島県）

の獣害防止用の電気柵としても普及している。

しかし、野猿被害防止用の電気柵については各地で使用されてきたものの、そのほとんどが構造的な欠陥と設置後の不適切な維持・管理のための十分な防除効果を挙げていなかった。そこで、従来の電気柵の構造的な欠陥を改良し、防護ネットと電柵線を組み合わせた野猿用電気柵が開発された。

現在、最も使用されている野猿用電気柵は、屋久島型の電気柵である。このタイプの電気柵は地上から160 cmまでネット（防風ネット、漁網、金網等）を張り、上部40 cmの範囲に電柵線4本（プラスとマイナスを交互）を張る構造をしており、利点としては、①電柵線を＋と－に交互に張ることにより、確実に電気ショックを与えられる、②ネットの導入により、下草による漏電が発生しにくくなった、③高さを2 m確保することにより、野猿の飛び込みが少なくなった、ことが挙げられる。

3 本県における猿害防止対策の取り組み

本県では、昭和54年度からイノシシ等被害防止事業による電気柵の整備や新農業構造改善事業等による捕獲器等の整備を推進してきた。また、平成3年度にネットと電柵線を組み合わせた野猿用電気柵が開発されたことから、平成4年度以降、野猿総合防除対策事業（県単事業）や中山間地域総合整備事業（国庫事

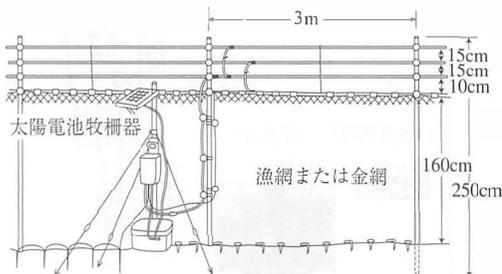
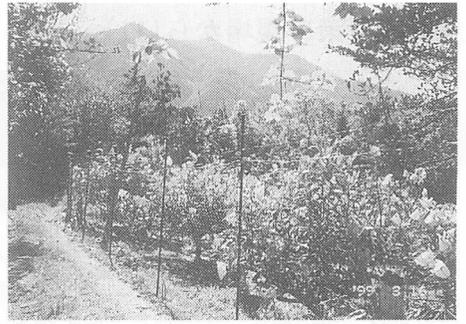


図-2 野猿用電気柵（屋久島型（ネットと電柵線の組み合わせ型））



ボンカンの被害状況



野猿用電気柵の設置状況（ネットと電柵線の組み合わせ型）

業）などの補助事業を活用して、屋久島の果樹園を中心に野猿用電気柵等の整備を推進しているところである。

なお、県単事業を始めた平成4年度から平成10年度までにおいて、総延長で143 km、国庫事業である中山間地域総合整備事業等を含めると172 kmとなっている。

また、さらに観光客が興味本位から野猿に餌を与えることが、野猿被害拡大の一つの要因となっていることから、啓発用看板を設置し野猿に餌を与えることがないように観光客等への啓発活動にも努めている。

4 今後の対応

県としては、地域農林業の振興に深刻な影響を与えている野猿被害について、次の対策を講じながら、被害農家の経営安定を図るとともに、地域農林業の振興による地域の活性化を図る。

(1) 被害発生状況の的確な把握：被害発生市町村および関係機関等との連絡調整、情報収集等により農作物被害の発生状況の把握に努め、有効な被害対策を推進する。

また、鹿児島県野猿被害市町協議会（17市町、県）などの活動を通じて、関係機関等との連携強化、情報交換の場の充実を図る。

(2) 被害防止対策の推進：被害防止対策として、現時点において最も確実な対策である野猿用電気柵の整備を、各種事業や制度資金等の積極的な活用により導入を進めるとともに、有害鳥獣駆除等の対策と組み合わせた総合的な被害防止対策を推進していく。

(3) 国への要請活動：現在、野猿被害の発生している12県で、全国猿害対策協議会を組織しており、各県での被害状況や対策の取り組み状況等についての情報交換を行うとともに、国への要請活動を実施しているところである。